

事務事業評価票〔市単独補助金〕

令和 4 年度

		担当課	農林課					
基本事項	補助金（事業）名	島原市認定農業者協議会運営費補助金				整理番号	1406	
	根拠法令等	島原市農林水産業振興事業補助金交付要綱			実施を義務付ける規定		☐ あり ☒ なし	
	関連する市勢振興計画の基本計画	目標	基本目標3 賑わいと活力を興すまちづくり	予算科目	6 款 1 項 3 目	☒ 継続 ☐ 新規		
		施策	施策3-1 自然の恵みを供給するまち	区分	団体の運営費に対するもの			
事業の概要等	補助金交付の対象（団体名等）	島原市認定農業者協議会運営費補助金				実施期間	始期	平成 19 年度から
						終期	令和	年度まで
	事業の背景及び概要（現状、課題）、または交付団体の活動目的、活動内容など	認定農業者が計画した農業経営改善計画を実現するため、認定農業者相互が連絡協調と研鑽に努め、農業経営の安定を図るとともに地域農業の健全な発展に寄与することを目的とする。 活動内容は、経営及び農家生活の改善等に必要な研修会・講演会・催事の開催等、及び技術改善に必要な視察研修等の開催、また、上部団体である長崎県農業経営改善ネットワークの開催する研究・研修大会、認定農業者トップセミナー（講演会）等への参加、認定農業者の優遇制度や統計資料など各種情報提供をすること。						
	目指す成果	農業経営改善計画を実現するため、認定農業者相互が連絡協調と研鑽に努め、農業経営の安定を図るとともに地域農業の健全な発展に寄与すること。						
	（交付対象団体等をどのような状態にしたいのか）							
	補助金交付内容等（積算基礎等）	平成19年度に創設され、当初は旧島原市と旧有明町時代の補助金額を合計して約1,900千円であったが、平成27年度に10%カット、その後令和3年度に5%カット、更に令和4年度で10%カットしており、令和4年度当初予算は1,462千円。 なお、令和2年度・3年度については、新型コロナウイルス感染防止のため活動自粛を余儀なくされたことから、補助金交付額は活動実績に応じて支出している。						
事業費等の推移	年度		30 年度	31 年度	2 年度	3 年度	4 年度	
	区分		実績	実績	実績	実績	予算額	
	補助金交付額(千円)		1,710	1,710	980	0	1,462	
	① 団体等事業費(千円)		4,174	2,854	980	1,874	4,654	
	② 歳入内訳(千円)	会費等	1,347	1,308	1,359	1,299	1,305	
		前年度繰越金	730	381	774	2,151	1,587	
		市補助金	1,710	1,710	980	0	1,462	
		その他の助成金	0	0	0	0	0	
		その他雑収入	768	229	18	11	300	
	次年度繰越金(②-①)		381	774	2,151	1,587	—	
1 年度の当該団体等の事業費の主な内訳（市補助金が充当されていると思われるものから順に記載）（単位：千円）								
項 目		金 額	項 目		金 額			
視察研修		863						
夢彩都フェア		173						
県農業経営改善ネットワーク活動参加経費		454						
総会費		355						
補助金の使途についての特記事項等								

○視点別分析		
視 点	現 状 分 析	説 明
① 助 成 事 業 の 効 果	☒ 意図した効果があがっている ☐ ある程度効果がある。 ☐ あまり効果がない ☐ 分析できない ☐ 事業効果は後年度	研修会や講演会及び先進地視察を行うことで、協議会員の知識や経営感覚の向上を図ることでき、認定農業者の規模拡大や品質向上に繋がっている。
② 市 の 関 与 の 必 要 性	☒ 必要性は薄れていない ☐ 少し薄れている ☐ 薄れている ☐ 不明 ☐ 該当しない	認定農業者は、農業者のなかでも、今後、規模拡大や地域の先導的な指導者として活躍を期待される担い手である。農業は島原市の基幹産業であり、国内外での競争力強化のためにも、島原市として認定農業者の支援は絶対的に欠かせないものである。
③ 団 体 の 事 業 内 容 や 助 成 の 在 り 方 等 の 見 直 し 必 要 性	☒ 見直しの必要はない ☐ 検討の余地はある ☐ 見直しの必要あり	本協議会は認定農業者自らが、今後の農業経営の改善に向けた課題や目標をもとに企画立案を行い事業を実施している。本協議会は現在活発な活動を行っており、見直しの必要はない。
○総合評価と今後の方向性		
総 合 評 価	判 定	☒ A 継続(特段の見直しは行わない) B 見直しのうえで実施 ☐ B1 事業規模の拡大 ☐ B2 事業規模の縮小 ☐ B3 事業内容の改善 ☐ B4 その他の見直し ☐ C 休止(隔年実施など) → () ☐ D 廃止(終期の設定も含む) → () 休止・廃止の具体的な方向性
	判 定 理 由	認定農業者は、農業者のなかでも、今後、規模拡大や地域の先導的な指導者として、活躍を期待される担い手である。本協議会においても、講演会や研修会、また県農業経営改善ネットワークの事業への参加など、活発な活動を行っており、本市農業の永続的な発展のため、今後も継続的な支援が必要と考えられる。
今後の課題と見直しの方向性(総合評価判定がB1～B4の場合)	課 題	
	見 直 し の 方 向 性	

判 定	B2見直しのうえで実施 ⇒ 事業規模を縮小
備 考	島原市の主要産業である農業の、先導的な役割を果たす認定農業者協議会の支援を行うことは重要であると理解するが、研修や視察などは、市が別に補助する島原市農業振興協議会等で分野別の取り組みもあるため、事業内容の削減を検討することも必要ではないか。

判 定	▼
備 考	

評価結果を踏まえた次年度予算への反映状況 (☑) ☒ 補助額の削減 ☐ 補助額の増加 ☐ 補助の休止若しくは廃止 ☐ 現状維持 ⇒ 予算措置額の増減 -162 千円	
備考	